

平成27年度～平成31年度

草津市

子ども・子育て 支援事業計画

概要版

左京海道いせんち

平成27年3月
草津市

基本 理念

子どもの人権が尊重され、 子どもと大人がともに育ちあい、 笑顔輝くまち草津

家庭をはじめ、地域、認定こども園、幼稚園および保育所や学校、企業、市など多様な主体が連携し、協働することで、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津をめざして、取組を進めていきましょう。



目指す子どもの姿 「草津っ子」

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども

【健康・体力】

いのちを大切に、
育む子ども

【学び】

よく考え、主体的に
行動する子ども

【豊かな人間性】

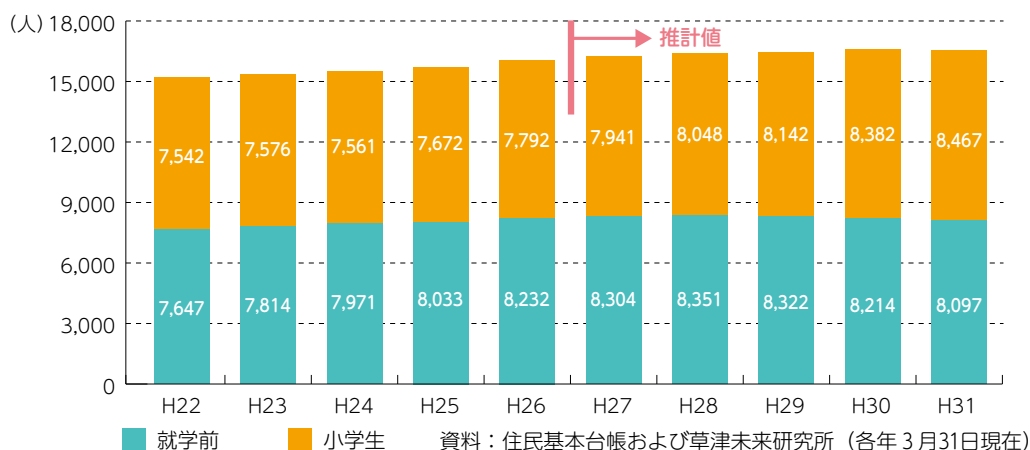
人と豊かに
関わる子ども

【地域】

生まれ育った
地域に愛着を
もつ子ども

すべての子どもたちが、幼少期から成人するまで、家庭、地域、認定こども園、幼稚園および保育所や学校等で多くの人の愛に育まれながら、未来を担う存在として健やかに成長することを願い、社会全体で子どもの育ちを応援していきます。

●草津市の子ども人口(就学前と小学生)



計画の 対象

生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね18歳までの子どもとその家庭です。また、子育て支援を市と連携・協力して行う、地域、認定こども園、幼稚園および保育所や学校、NPOや市民活動団体、企業等も含まれます。

計画の 期間

計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間です。ただし、子ども人口の推移や子ども・子育てに関するニーズの変化、事業の進捗状況、国制度の状況などを踏まえ、必要な見直しを行います。

子ども・子育て支援施策の展開

計画推進にあたっての視点

子どもの幸せ・
成長を育む視点

親の子育て力を
高める視点

社会全体で
子ども・子育てを
支える視点

草津市の特性を
活かしながら
取り組む視点

目標1

子どもたちがたくましく
育つことのできる環境づくり

- 施策1) 就学前の教育・保育環境の整備
- 施策2) 就学前の教育・保育内容の充実
- 施策3) 就学前の教育・保育の一体的提供
- 施策4) 地域の子育て力の向上
- 施策5) 確かな学力向上等に向けた取組

目標2

子どもの権利と安全を
守る仕組みづくり

- 施策1) 子どもの人権を守る環境づくり
- 施策2) 虐待防止など要支援児童対策
- 施策3) 障害のある子どもと家庭への支援
- 施策4) 子どもの安全確保
- 施策5) 子育ての経済的負担の軽減

目標3

心身ともに健やかな育ちを
支援する仕組みづくり

- 施策1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 施策2) 子どもと家族の健康な生活の支援
- 施策3) 健康な心身を育てる食育の推進
- 施策4) 子どもの健全育成

目標4

子育ての喜びや悩みを
分かち合える環境づくり

- 施策1) 子育て・親育ちの体制整備、支援
 - (1) 地域子育て支援拠点事業の展開
 - (2) 親育ちを支援するサービスの充実
 - (3) 子育て支援のネットワークの仕組みづくり
 - (4) 子育て相談や情報の提供
- 施策2) ひとり親家庭の自立支援
- 施策3) 子育てしやすいまちづくり

目標5

子育てと仕事が
両立できる環境づくり

- 施策1) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- 施策2) 児童育成クラブの整備
- 施策3) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実

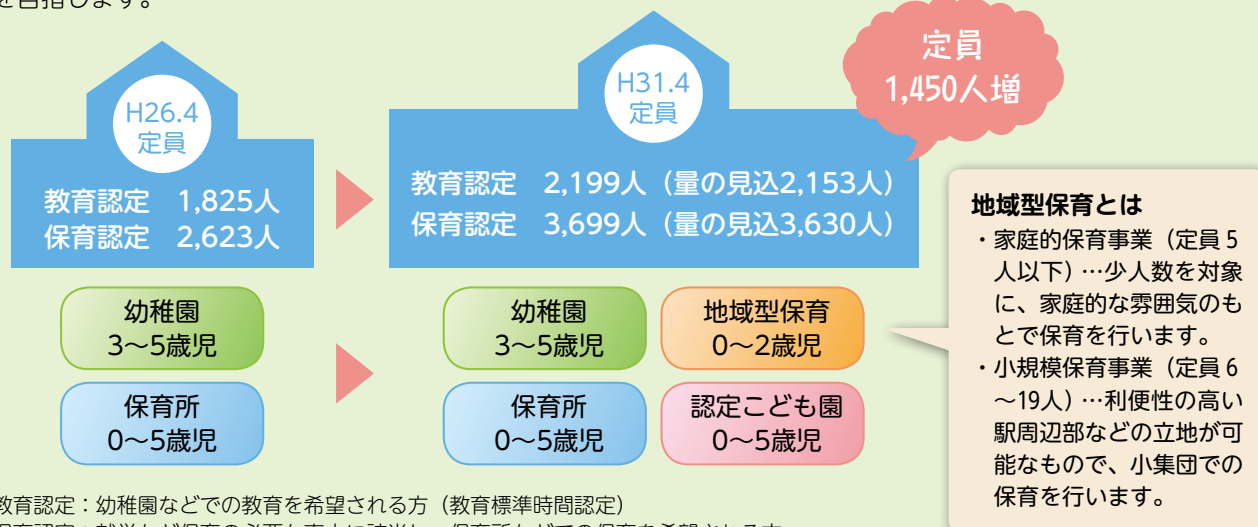
草津市での今後5年間の重点的な取組

1

就学前の教育・保育の充実

● 待機児童の解消を目指します！

認可保育所の新設や小規模保育事業の開設、認定こども園への移行などにより定員増を図り、早期の待機児童の解消を目指します。



● 認定こども園がスタートします！

就学前の教育・保育の一体的提供の推進

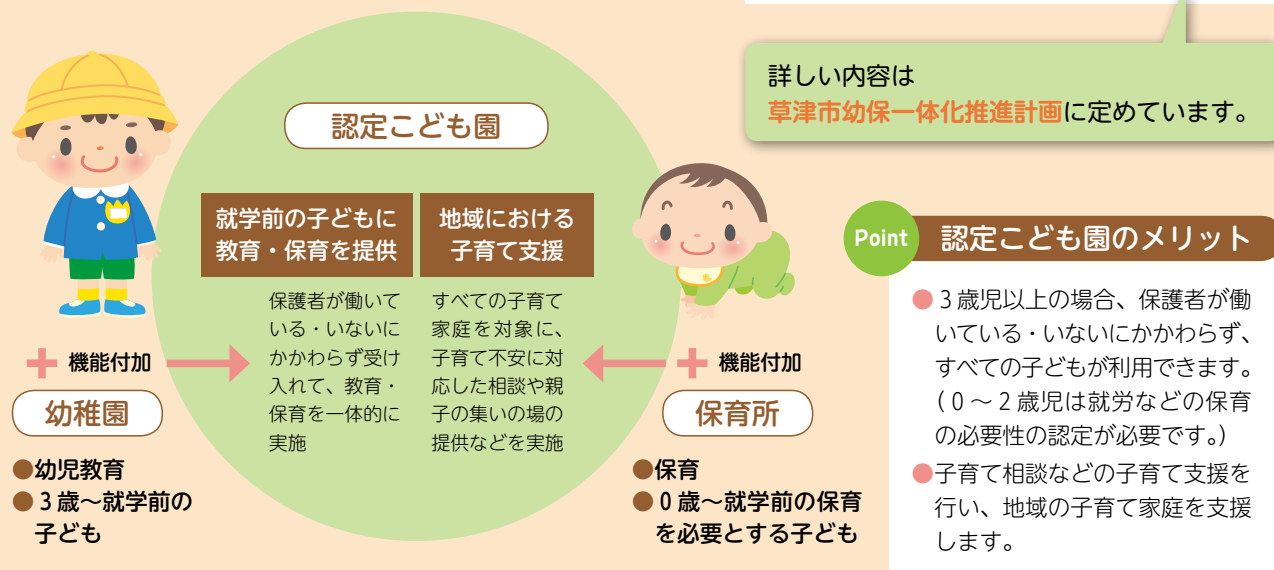
平成28年度から公立のモデル園を開園し、段階的に推進していきます。また、認定こども園の実施に際して、3歳児の幼児教育を行い、平成31年度までに3歳児の需要に対応します。

目的

1. 教育・保育の質を確保
2. 待機児童の解消
3. 3歳児への幼児教育の実施を推進
4. 地域における子育て支援の充実

詳しい内容は

草津市幼保一体化推進計画に定めています。



● 子育て支援の総合的サポート

① 地域子育て支援拠点事業

(つどいの広場・地域子育て支援センター・子育て支援センター)
地域の身近なところで、気軽に親子の交流や、子育てに関する相談、イベントの開催などができる子育て中の親子のための居場所づくりを進めます。実施にあたっては、既存施設を活用するとともに、(仮称)市民総合交流センターへの新たな子育て支援施設の整備を検討します。

② 利用者支援事業

家庭のニーズに合わせて、認定こども園、幼稚園および保育所などの施設や、地域の子育て支援事業など、必要な支援を選択できるように、市役所の窓口で相談・援助や情報の提供などを行う支援員を配置します。

施設数（確保方針）

H26	H31
7カ所	8カ所

市役所 幼児課と
子育て支援セン
ターが窓口です。



● 子どもの居場所づくり

③ 放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）

昼間、保護者が家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊びと生活の場を提供します。

各小学校区 1 カ所の公設児童育成クラブとして（仮称）老上第二小学校区に新たに整備するとともに、多様なニーズや待機児童への対応として、必要に応じ民設児童育成クラブを設置します。

④ 時間外保育事業（延長保育事業）

就労形態の多様化に伴う需要に対応するため、保育所の開所時間（11時間）を超えて保育を行います。

全ての認可保育所において、延長保育を実施し、新設される施設についても対応することで実施率100%を継続します。

⑤ 一時預かり事業

保護者の急な用事など、家庭で保育を受けることが困難になった子どもを保育所や幼稚園等で一時的に預かります。既存・新設の施設や幼保一体化等の状況を踏まえ、事業を推進していきます。

⑥ 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

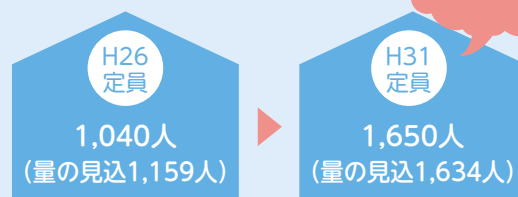
病気や病後で集団保育が難しく、家庭で子どもを保育できない場合に、保育士や看護師の居る専用施設で一時的に預かり、保育・看護を行います。

今後の利用ニーズの動向を見極めながら、必要な病児保育施設の整備を検討します。

⑦ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者が養育困難な場合、子どもを短期的に預かり養育します。現行の施設（3施設）を確保し、広報周知に努めながら、必要な子どもの受け入れを図ります。

定員
610人増

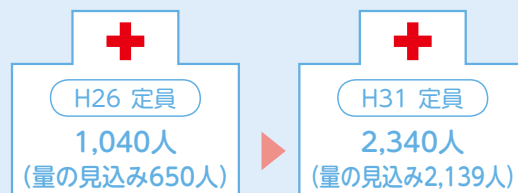


利用者数

H26（見込）	H31
1,499人	1,673人

延べ利用者数

H26（見込）	H31
幼：10,715人 保：12,953人	幼：13,474人 保：23,610人



延べ利用日数

H26（見込）	H31
90日	184日

※ H26の値は見込です。また、特に標記のないものを除き、H31の量の見込（利用のニーズ量）と確保方針（量の見込に対する整備数）は同じです。

● 地域における子育て支援

⑧子育て援助活動支援事業

(ファミリー・サポート・センター事業)

認定こども園や幼稚園および保育所・児童育成クラブなどへの送迎サービスを中心に、子育ての援助を希望する会員と援助する会員のコーディネートを行います。ニーズの増加に対応するため、援助する会員の増員を図ります。



延べ利用者数

H26 (見込)	H31
3,453人	4,127人

● 支援を要する子どもと家庭への支援

⑨養育支援事業・要保護児童等に対する支援に関する事業

・養育支援ヘルパー派遣事業

保護者の養育を支援する必要がある家庭に対し、家事育児のヘルパーを派遣します。引き続き現状の4事業所を確保します。

・要保護児童対策地域協議会

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、相談員の資質向上を図るとともに、相談体制の充実を図ります。

ヘルパー利用時間

H26 (見込)	H31
延べ400時間	延べ520時間

児童虐待相談対応件数

H26 (見込)	H31
435件	562件

● 妊婦・乳児家庭支援

⑩妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診事業)

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、妊婦健診の公費負担助成を行い、安心して妊娠・出産できる体制を確保します。

⑪乳児家庭全戸訪問事業

・すこやか訪問事業

生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭に、助産師や保健師等が訪問し、発育・発達状況などの把握と子育て支援に関する情報提供を行います。



・養育支援訪問事業

保護者の養育への支援が特に必要な児童や、出生前から養育に支援が必要と認められる妊婦に対して、保健師が訪問して養育の相談、指導、助言を行います。

妊婦健診受診券発行者数

H26 (見込)	H31
1,480人	1,405人

すこやか訪問 訪問者数

H26 (見込)	H31
1,377人	1,314人

養育支援訪問 延べ訪問者数

H26 (見込)	H31
205人	202人

● その他にも……

⑫多様な主体の参入促進事業

小規模保育事業等の新規参入施設において、保育の質を確保できるよう巡回指導員を配置します。

⑬実費徴収に係る補足給付事業

認定こども園、幼稚園および保育所などでの保育料以外の実費徴収費用(教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。

● 児童虐待防止対策の充実

施策の目的

- ①児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図ります。
- ②育児不安の緩和や育児負担の軽減に対応した子育て支援を推進し、虐待の発生予防を図ります。
- ③虐待が深刻化する前に、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。
- ④子どもの安全を守るための適切な保護と支援ならびに保護者への支援を図ります。



児童虐待防止に関する啓発の推進

H26（見込）	H31
12事業	14事業

● ひとり親家庭の自立支援の推進

施策の目的

- ①相談体制の強化など子育てや生活面での支援の充実を目指します。
- ②自立した生活を営むことができるよう就業支援を進めます。
- ③経済的支援施策など各種制度の周知を図ります。

母子・父子自立支援員相談事業

H26（見込）	H31
2,270件	2,420件

高等職業訓練促進給付金事業

H26（見込）	H31
6人	6人

母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業

H26（見込）	H31
133件	143件

● 障害のある子どもへの支援の充実

施策の目的

- ①早期発見と早期療育等支援に努め、乳幼児期からライフステージに応じた支援を進めます。
- ②障害のある子どもの地域での活動の場の確保と充実を図ります。
- ③家族の不安解消と就労支援、介護負担の軽減を図ります。

児童発達支援

H26（見込）	H29
58人	66人

医療型児童発達支援

H26（見込）	H29
4人	5人

放課後等デイサービス

H26（見込）	H29
130人	188人

保育所等訪問支援

H26（見込）	H29
10人	13人

障害児相談支援

H26（見込）	H29
65人	269人



「体」育み事業

- 基本的な生活習慣や運動習慣の習得等、子どもの健やかな育ちを支援
- 自然や人と触れ合い、成長できる環境づくりの推進

【例えば】

- 保育士によるすこやか訪問
- 離乳食レストラン
- 草津川跡地を活用したガーデンミュージアムの整備

「心」育み事業

- 幅広い関わりを通じた思いやりや協働の心の育成と将来に向けた人間形成

【例えば】

- 子育て支援センター・つどいの広場の整備
- 認定こども園・幼稚園・保育所の園庭開放
- 大学と連携した交流事業

いのちを大切にし、育む子ども

人と豊かに関わる子ども

「草津っ子」育み事業

生まれ育った地域に愛着をもつ子ども

よく考え、主体的に行動する子ども

「ふるさと」育み事業

- 地域の特性を活かし、家庭や学校、地域の協働により地域での子どもの育ちや地域の子育て力を向上させる取組の推進
- 地域での助け合いを通じた子育て環境づくり

【例えば】

- 地域協働合校や地域による子育て事業の推進
- 子育てサークルなどの子ども・子育て事業の充実
- 図書館における子どもの読書活動の推進

「学び」育み事業

- 確かな学びの力を育てる取組を推進
- 文化、芸術、スポーツ、科学など幅広い分野で主体的に行動・参画する機会を設け、子どもの好奇心・探究心を育成

【例えば】

- 子育て講座、プレママ・パパ講座
- ブックスタート事業
- スペシャル授業 in 草津（小学校）

計画書の詳しい内容を知りたい方は
草津市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

草津市 子ども家庭部
子ども子育て推進室

〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

電話：077-563-1234(代表)